各位

北部丘陵開発(国際文化公園都市)についての 市民投票に関する条例制定直接請求代表者 北春日丘2丁目8番33号 井 関 和 彦(弁護士) 外、7人 北部丘陵開発について住民投票を求める茨木市民の会 (連絡先費24-1023・FAX24-1206)

北部丘陵開発(国際文化公園都市)についての賛否を問う

住民投票条例直接請求とアンケート結果についてのご報告

日夜、ご奮闘いただいた皆さんに心から敬意を表します。

さて北部丘陵開発(国際文化公園都市)が土地区画整理事業の建設大臣認可という 大きな節目を迎えるなかで、私どもは事業計画案の賛否を問う住民投票実施を求める 直接請求署名(有効署名7129名分)を提出し、条例制定のため奮闘しました。

結果は残念ながら、市議会で否決され、所期の目的を達成することができませんで したが、市政の重大事の決定に市民が直接参画することについての意義 について、 多くの市民のみなさんに問題提起ができたと考えています。

たしかに北部丘陵開発は法的には一歩前に進む事にはなりますが、だからといって、このまま無条件に着工に結びつくというわけではありません。とくにこの開発を取り巻く環境は今後、景気の後退とともに一層厳しくなり、その破綻(はたん)の姿が明らかになってくることはまちがいありません。そういう事からしても、これからが、いよいよ正念場です。なんとしても一般地権者や市民に多大な影響を及ぼすことをくいとめなければなりません。

今後は事業計画案の縦覧や利害関係者の意見書の提出など、手続上の新たな節目に 焦点を向け、一層の取り組みの強化をすすめる決意です。

とくに、自治会長アンケート結果は、市や推進派の議員がいう、「市民の大方の理解を得ている」との、言い分が如何に根拠のないことも明確となりました。また百人近い自治会長の方々から貴重な具体的ご意見をいただきました。 結果は別紙のとおりでありますので、是非ご一読ください。私どもは賛成・反対を問わず、いただいた貴重なご意見を生かして今後とも、努力と研鑽を重ねる決意でございますので、一層のご協力とお力添えをいただきますよう、心からお願いしお礼のご挨拶と結果のご報告にかえさせていただきます。

敬具